

公 告

分任契約担当官陸上自衛隊朝霞駐屯地
東部方面会計隊本部業務科長 浅川 昇

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

| 件名 | 規格 | 数量 | 単位 | 履行場所 | 履行期間 | 備考 |
|--------------------------|---------|----|----|------------|------------------|----|
| インテルサットハイスループット衛星通信器材の借上 | 仕様書のとおり | 1 | ST | 陸上自衛隊朝霞駐屯地 | 6. 4. 1～6. 7. 31 | |

2 入札参加資格

- (1) 預算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (5) 令和 4・5・6 年度の防衛省競争参加資格（全省府統一資格）の資格審査結果通知書を受けた者のうち、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、「役務の提供等」が D 等級以上に格付けられている者であること。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊朝霞駐屯地 東部方面会計隊本部業務科事務室

東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 説明会及び入札日時及び場所

- (1) 説明会
実施しない。
- (2) 入札
令和 6 年 3 月 26 日（火）10 時 00 分
東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C 庁舎 1 階 入札室

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税相当額を加算した額の 5/100 に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、契約金額の 10/100 に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償：遅延部分 1 日につき、契約金額の 1/1000 に相当する金額以上を徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第 2 項に示した入札参加資格の無い者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の氏名が判明しがたい入札
- (5) 電報、電話、FAX による入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

7 落札決定方法

- (1) 総額により決定する。
- (2) 入札金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低入札者が 2 人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

8 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約書（請書）を陸上自衛隊標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出すること。
- (2) 契約金額が50万円以上の場合は契約書を作成し、契約金額が50万円未満の場合は契約書の作成を省略する。
- (3) 適用する条項
 - ア 基本契約条項：「賃貸借契約条項」
 - イ 特約条項：「談合等の不正行為に関する特約条項」「暴力団排除に関する特約条項」

9 契約の締結

契約の締結は令和6年4月1日とする。

10 その他

- (1) 入札参加希望者は3月25日（月）17時00分までに下記の連絡先へ一報すること。
- (2) 仕様書等の入札関係書類は、下記の連絡先にて配布する。
- (3) 第2項(5)に示す資格審査結果通知書（写）は、入札開始までに提出すること。
- (4) 入札書が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
- (5) 本件の入札においては郵便入札を可とする。
初度入札において郵便により参加する場合は、3月25日（月）17時00分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (6) 初度入札で郵便による入札参加者があつた場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
 - ア 日 時： 令和6年3月28日（木） 15時00分
 - イ 場 所： 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C庁舎1階 入札室
- (7) 再度入札において郵便により参加する場合は、3月28日（木）12時00分までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。
- (8) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。
- (9) 本記載事項に関する問い合わせ
 - 連絡先：東部方面会計隊本部 業務科 契約班
T E L:048-460-1711
 - 担当：中尾（内線5413）
F A X : 03-3924-4312（直通）
- (10) 仕様書等に関する問い合わせ
 - 連絡先：陸上総隊司令部運用部システム通信課
 - 担当：吉田（内線7573）

調達要求番号 :

| 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書 | | | | | |
|--|--------------------------|--|--------|-------------------|--|
| 件 名 | | | 仕様書番号 | | |
| 件名 | インテルサットハイスループット衛星通信器材の借上 | | 作成 | 令和6年3月4日 | |
| | | | 作成部隊等名 | 陸上総隊司令部運用部システム通信課 | |
| 1 適用範囲 | | | | | |
| 本仕様書は、陸上総隊司令部及び総隊隸下部隊が使用するインテルサットハイスループット衛星通信器材に関する借上について規定する。 | | | | | |
| 2 借上に関する要求 | | | | | |
| 2.1 借上内容 | | | | | |
| インテルサットハイスループット衛星通信器材 (SatcubeHTS) | | | | | |
| 2.2 納品場所及び使用場所 | | | | | |
| <input type="radio"/> SatcubeHTS | | | | | |
| a) 納品場所 朝霞駐屯地総隊司令部庁舎 | | | | | |
| b) 使用場所 国内外 | | | | | |
| 2.3 借上期間 | | | | | |
| SatcubeHTS 令和6年4月1日(月)～令和6年7月31日(水) | | | | | |
| 2.4 構成品 | | | | | |
| <input type="radio"/> SatcubeHTS | | | | | |
| a) 本体一式 2式 | | | | | |
| b) 外部バッテリー 2式 | | | | | |
| c) AC電源 2式 | | | | | |
| 2.5 規格等 | | | | | |
| <input type="radio"/> SatcubeHTS | | | | | |
| a) 尺法(収納時) 470 mm × 300 mm × 55 mm (W×H×D) | | | | | |
| b) 重量 約8kg (本体のみ) | | | | | |
| c) 最大速度(上り/下り) : 3/3Mbps以上 | | | | | |
| d) 利用周波数帯 Ku帯 | | | | | |
| e) 利用宇宙衛星局 Horizons 3e | | | | | |
| f) 覆域は概ね全世界で衛星捕捉ができること。 | | | | | |
| g) 電源ケーブル及び通信ケーブル以外のケーブルが不要であるものとする。 | | | | | |
| h) 形状はブック型となっており、収納時は折りたため、空中線、大電力増幅形状はブック型となっており、低雑音増幅部及び衛星モジュールが一体化したこと。 | | | | | |
| i) 小型・軽量1名で運搬・開設・撤収ができるものとする。 | | | | | |
| j) GPS及びコンパスを内蔵し、衛星捕捉、衛星回線構成などの操作が容易にできること。また、空中線は衛星に対し手動で指向させることができること。 | | | | | |
| k) 衛星を捕捉するためのガイド機能を備えること。また、衛星捕捉していることが本衛星可搬局で確認できること。 | | | | | |
| l) 訓練地で送信した映像を受信用の光インターネット回線構成駐屯地で受信できること。 | | | | | |
| m) 日本国、国外の電波法及び電気通信事業法に適合した機器と回線を提供すること。 | | | | | |
| n) インテルサットハイスループット衛星通信器材の操作教育に関するサポート | | | | | |
| o) インテルサットハイスループット衛星通信器材等不具合発生時のサポート | | | | | |
| p) インテルサットハイスループット衛星通信器材の対向となる地球局運用に関するサポート | | | | | |
| q) インテルサットハイスループット衛星通信器材に関する事項 | | | | | |

- r) 基本通信量は3GBまでとし、緊急時国外任務等で使用する必要性が生じ、通信量が超過する場合においては、その都度使用料金について協議するものとする。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等（以下、“担当官”という。）が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 秘密保全

契約の相手方は、この契約の履行によって直接または間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを防衛省の許可なく行ってはならない。

4.2 官側の支援

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、次の事項について官側の認める場合、無償で官側の支援を受けることができる。

なお、支援の申請は、契約の相手方が希望するおおむね1週間前を基準として行うものとし、官側設備などを使用する場合は、当該実施場所の許可権者の許可を受けて使用するものとする。

- a) 部隊等の入出門及び立入の申請受付・許可などに関する事項
- b) 試験など契約の相手方自身で実施することができず、官側の支援が必要な事項
- c) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- d) その他官側が契約履行に必要と認めた事項

4.3 不具合などの処理

本役務の履行に当たり、不具合などが発生した場合は、速やかに官側の指示を受けるものとする。

4.4 仕様書に関する疑義

- a) 仕様書に関する疑義は、担当官に申し出て、その指示を受けるものとする。
- b) 陸上自衛隊陸上総隊司令部運用部システム通信課 TEL048-460-1711
官側担当官 通信運用幹部（防衛警備）（内線7573）